

審査事務規程の一部改正について（第29次改正）

1. 改正概要

- ◆ 自動運行装置の基準導入や UN 規則の改正等に伴う道路運送車両の保安基準の細目を定める告示（平成14年国土交通省告示第619号）の一部改正及び日本産業車両協会規格（JIVAS-S）※の審査事務規程への反映等のため、審査事務規程（平成28年4月1日 規程第2号）の一部改正を行う。

※日本産業車両協会規格（JIVAS-S）は、特殊な形状を有し、TRIAS に規定される試験方法では対応できない大型特殊自動車について、日本産業車両協会が定めた試験方法であり、従来から審査業務の参考としてきたもの。

I. 別添1（試験規程（TRIAS））の新規追加及び一部改正を行う。

【新規追加する試験項目（8項目）】

（1）自動運行装置関係の基準導入に伴う新規追加（5項目）

- | | |
|------------------------|----------------------|
| 1. TRIAS 17(2)-J120-01 | サイバーセキュリティシステム試験 |
| 2. TRIAS 17(2)-J121-01 | プログラム等改変システム試験 |
| 3. TRIAS 48-J122-01 | 高速道路等における低速自動運行装置試験 |
| 4. TRIAS 48-J123-01 | 作動状態記録装置試験 |
| 5. TRIAS 99-023-01 | サイバーセキュリティ業務管理システム試験 |

（2）UN 規則・細目告示等の改正に伴う新規追加（3項目）

- | | |
|---------------------|--------------------------------|
| 6. TRIAS 08-008-01 | 燃料消費率試験（圧縮水素燃料電池自動車） |
| 7. TRIAS 12-R152-01 | 乗用車等の衝突被害軽減制動制御装置試験（協定規則第152号） |
| 8. TRIAS 18-R026-01 | 外部突起試験（協定規則第26号） |

【一部改正する試験項目（22項目）】

（1）UN 規則・細目告示等の改正に伴う一部改正（7項目）

- | | |
|-------------------------|-------------------------|
| 9. TRIAS 02-001-01 | 諸元測定試験 |
| 10. TRIAS 08-002-03 | 燃料消費率試験（WLTCモード） |
| 11. TRIAS 09-R030-01 | 乗用車用空気入りタイヤ試験（協定規則第30号） |
| 12. TRIAS 09-R064-02 | 応急用予備走行装置試験（協定規則第64号） |
| 13. TRIAS 11-R079-03 | かじ取装置試験（協定規則第79号） |
| 14. TRIAS 12-R078-03 | 二輪車等の制動装置試験（協定規則第78号） |
| 15. TRIAS 43(7)-R138-02 | 車両接近通報装置試験（協定規則第138号） |

（2）JIVAS-S の取込のための一部改正（11項目）

16. ~26. 最大安定傾斜角度試験、最小回転半径試験等

（3）その他、利便性の向上等のための一部改正（4項目）

- | | |
|----------------------------|------------------------------|
| 27. TRIAS 10-R060-01 | 二輪自動車の操作装置及び表示装置試験（協定規則第60号） |
| 28. TRIAS 18(2)-R058(1)-02 | 突入防止装置（協定規則第58号（単品）） |
| 29. TRIAS 18(2)-R058(2)-03 | 突入防止装置（協定規則第58号（車両）） |
| 30. TRIAS 43(8)-R144-01 | 事故自動緊急通報装置試験（協定規則第144号） |

II. 別表 2 (2-4 関係) の一部改正を行う。

(1) 外国の試験機関を追加する。

(試験項目)・諸元測定試験

- ・電気自動車、電気式ハイブリッド自動車及び燃料電池自動車の衝突後の高電圧からの乗員保護試験

(試験機関) IDIADA (西)

(2) 内燃機関のみを原動機とする自動車に限る制限を解除する。

(試験項目)・燃料消費率試験 (WLTC モード)

- ・軽・中量車排出ガス試験 (WLTC モード)

(試験機関) UTAC (仏)

2. 関連する法令等

【省令】

- ・装置型式指定規則及び道路運送車両法関係手数料規則の一部を改正する省令 (令和 2 年 1 月 31 日国土交通省令第 4 号) [7. 関係]
- ・道路運送車両の保安基準等の一部を改正する省令 (令和 2 年 3 月 31 日国土交通省令第 20 号) [1. ~4. 関係]
- ・道路運送車両の保安基準及び道路運送車両法関係手数料規則の一部を改正する省令 (令和 2 年 4 月 1 日国土交通省令第 41 号) [6. 関係]

【告示】

- ・道路運送車両の保安基準の細目を定める告示の一部を改正する告示 (平成 28 年 10 月 7 日国土交通省告示第 1121 号) [8. 関係]
- ・道路運送車両の保安基準の細目を定める告示等の一部を改正する告示 (令和 2 年 1 月 31 日国土交通省告示第 52 号) [7.、11. ~15. 関係]
- ・道路運送車両の保安基準の細目を定める告示の一部を改正する告示 (令和 2 年 3 月 31 日国土交通省告示第 463 号) [1. ~4. 関係]
- ・サイバーセキュリティ業務管理システムの適合証明実施要領 (令和 2 年 3 月 31 日国土交通省告示第 465 号) [5. 関係]
- ・道路運送車両の保安基準の細目を定める告示及び道路運送車両の保安基準第二章及び第三章の規定の適用関係の整理のため必要な事項を定める告示の一部を改正する件 (令和 2 年 4 月 1 日国土交通省告示第 521 号) [6. 関係]

3. 施行日

令和 2 年 4 月 2 日